

# NEDOにおける標準の戦略的活用に資する 事例等調査

## — 公募説明会資料 —

2023年4月27日

## 調査の目的（仕様書より抜粋）

○近年、製造業におけるデジタル化やオープン・アーキテクチャの進展により、安価で品質の良い物を製造することは従来よりも容易となり、国際市場での競争優位を必ずしも保証しないため、自社製品を有利とする市場環境整備に向けた標準活用の重要性が高まっている。また、市場に存在しなかった新規技術の社会実装にあたっては、安全性確保や品質保証により社会の受容性を高めるための標準の整備が必須であるが、自社製品を競争優位に導くには、技術開発の段階から標準の整備に取り組むことが望ましい。

○このような状況下、日本国政府としては、知的財産推進計画2022において「官民一丸となった重点的な標準活用推進」を施策に掲げる等、標準に関する取り組みを強化しており、また、イノベーション・アクセラレーターとして技術開発を推進し、成果の社会実装を促進することで社会課題の解決を使命とするNEDOは、標準の戦略的活用の更なる推進が求められている。

○そこで、**NEDOプロジェクトにおいて、標準の戦略的活用の検討を適切に行い、高度な標準化活動のマネジメントを実施するための方策の提供**を目的とし、NEDOプロジェクトにおける標準化事例の調査、国内外の文献調査、標準専門家へのヒアリング調査を行いNEDOにおいて実践すべき事項を取り纏める。

## 調査の内容①（仕様書より抜粋）

①標準化が行われたNEDOプロジェクトのうち、研究開発成果の社会実装を進めるに当たって効果的な標準化を行ったものを5件程度特定し、特定したNEDOプロジェクトについて、プロジェクト関連書類の精査、プロジェクト関係者へのヒアリング調査等により、標準化活動の経緯・内容を解明・整理する。特定にあたっては、NEDOで過去に実施した標準化の事例調査との重複に留意する。解明・整理にあたっては、プロジェクトの企画段階における標準についての検討のキーパーソンとその活動内容、標準について検討した内容の調査を重点的に行う。調査結果を考察して、NEDOプロジェクトにおける標準の戦略的活用の検討や標準化活動のマネジメントにおいて実践すべき事項を抽出する。

なお、必要に応じて、その分析に当たり効果的な標準化が行われなかったと思われるプロジェクトについて同様な調査を行い、比較検証を行う。

②国内外（特に、標準化活動が活発な欧州）の文献（標準化活動の指針、論文等）の中で、特に研究開発プロジェクトの企画段階における標準化活動に関するものを選定、精読し、NEDOプロジェクトにおける標準の戦略的活用の検討や標準化活動のマネジメントにおいて実践すべき事項を抽出する。

## 調査の内容②（仕様書より抜粋）



③標準の戦略的活用を検討や標準化活動のマネジメントにおいて実践すべき事項等について標準専門家へのヒアリングを行う（ヒアリングは10者以上を目処とし、国内の専門家を主とするが国内に限る必要はない）。プロジェクトの企画段階における標準化活動のあり方について聴取し、上記①及び②の調査を補足することを主な目的とする。

④上記①から③までの調査結果を総合し、NEDOにおいて実践すべき事項を整理すると共に、当該整理した事項の説明資料（PowerPoint形式）を成果報告書とは別に作成する。当該整理及び作成にあたっては、受託者はNEDOと十分協議する。

なお、受託者は、調査の実施状況について、毎月NEDOに報告し、調査の方向性について確認を行うと共に、本仕様書に定めなき事項や追加すべき事項が発生した際には、NEDOと協議の上、その対応を決定するものとする。

上記①におけるNEDOプロジェクトの特定及び上記③におけるヒアリング先の選定は、NEDOと受託者が共同で候補を抽出すると共に、NEDOが決定する。上記②における文献の選定は、受託者が候補を抽出すると共に、NEDOと協議の上、決定する。

## 参考：関連する過去の調査事業



平成18年度「NEDO技術開発機構における研究開発と標準化に関する基礎調査」

平成19年度「NEDO技術開発機構における研究開発と標準化マネジメントに関する調査事業」

平成28年度「NEDOにおける研究開発と標準化マネジメントに関する調査」

※これらの成果報告書については、成果報告書データベース  
([https://www.nedo.go.jp/library/database\\_index.html](https://www.nedo.go.jp/library/database_index.html)) を参照のこと。

# 調査期間等（仕様書より抜粋）



調査期間：

NEDOが指定する日から2024年3月31日まで

予算額：

1, 500万円以内

# 応募要件（公募要領 p.3より抜粋）



次のa.からc.までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等について十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- c. N E D O が調査／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

## 応募方法（公募要領 p.3-4より抜粋）

公募要領に従って「提案書」を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。

持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。

提出先：Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/xaey02mha3vd>

**【提出期限：2023年5月12日（金）正午 アップロード完了】**

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトでお知らせいたします。



# 審査基準（公募要領 p.5-6より抜粋）



以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

- a. 調査の目標がN E D Oの意図と合致していること。
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該調査を行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上N E D Oの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。
- i. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

## 問い合わせ（公募要領 p.10より抜粋）

本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いします。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
技術戦略研究センター 齋藤、堀坂  
E-mail : [ip-mng@nedo.go.jp](mailto:ip-mng@nedo.go.jp)

**ご応募をお待ちしております。**